

## Articles

## 論文

## 日本経済活性化の方策

主任研究員

米山秀隆



## 目次

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| ・極度の消費不振がもたらす景気低迷 | 2．政策の基本的方向性              |
| 1．累積的に悪化する景気      | ・望ましい消費を促進するための政策        |
| 2．97年度の消費抑制要因     | 1．環境、情報化、高齢化対応消費に対する所得控除 |
| ・必要なコンフィデンスの回復    | 2．制度のフィージビリティ            |
| 1．政府の景気対策の評価      |                          |

## 要旨

- 1．家計消費の落ち込みを主因として、景気低迷が続いている。消費低迷が販売不振、在庫増加、生産抑制、さらには設備投資の抑制につながり、経済全体が縮小均衡に陥っているのが現在の日本経済の姿である。その過程で、デフレ懸念も強まっている。
- 2．家計の消費性向（可処分所得に占める消費支出の割合）が低下したのは、金融システム不安の表面化をきっかけとして、将来に対する先行き不安が増大したからである。将来を展望しても、高齢化により公的負担が増加することが現実となっており、これらは家計が構造的に消費を抑制する要因となっている。
- 3．政府がこの4月に打ち出した景気対策は、こうした消費者の不安感を除去するに至らなかった。一時的な減税を行ったり公共事業を拡大したとしても、将来の増税として跳ね返ってくることがわかっており、消費者の不安感は解消されないからである。民間活力を刺激する所得税減税の恒久化や法人税減税を先行させ、同時にそれが将来の負担増加に直結しないように、歳出削減の道筋を明確に示すことが重要である。
- 4．これに加え、将来にとって望ましい消費や企業活動を誘導する政策も同時に考えられてよい。環境問題や情報化、高齢化などへの対応は日本経済の将来にとって重要な課題である。こうした分野に対応した商品を前倒して発生させることができれば、景気の下支えと同時に、これらの問題への対応という意味での日本経済の構造改革を推進することが可能となる。そのために、環境問題や情報化、高齢化対応商品について、購入費用の一定割合を、所得から控除する制度を検討すべきである。支出に対する減税であるため、所得に対する減税より即効的な消費拡大効果が期待できる。

# Revitalizing the Japanese Economy

Senior Economist **Hidetaka Yoneyama**

## CONTENTS

- . Economic Stagnation Resulting from Extreme Downturn in Consumer Spending
- . Restoration of Confidence Essential
- . Measures to Boost Consumer Spending Needed

## SUMMARY

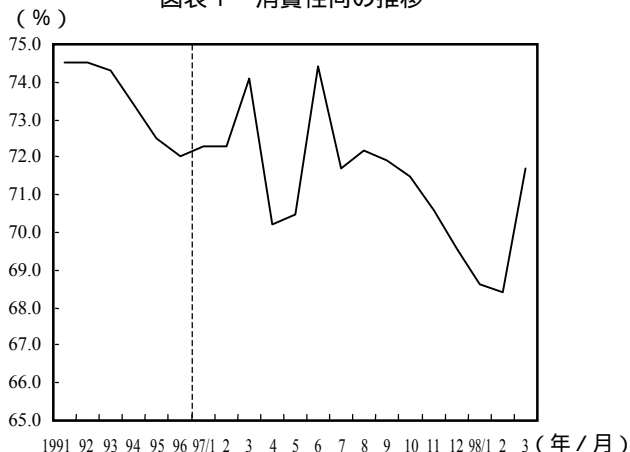
1. The main reason for the continuing stagnation of the Japanese economy is a downturn in household consumption expenditure. Sluggish consumer spending has led to declining sales, inventory build-ups, production cutbacks and reduced investment in plant and facilities. As a result, the entire economy has fallen into a shrinking balance situation, and there is a growing danger of stagflation.
2. The decline in household consumption propensity (the percentage of disposable income devoted to consumption expenditure) reflects growing uncertainty about the future due to the emergence of instability in the Japanese financial system. In addition, the aging of the Japanese population is certain to lead to increased public expenditure in the future. These factors are placing structural limits on consumer spending.
3. The economic policy package launched by the government in April is not enough to dispel a sense of unease on the part of consumers. This is because consumers know that temporary tax cuts and increases in public works spending will rebound in the form of higher taxes in the future. The government needs to show a clear chain of logic by introducing permanent income tax cuts and a reduction in corporation taxes in order to stimulate private sector activity. This should be linked with a reduction in government expenditure in order to prevent future increases in the cost to the taxpayer.
4. The government should consider measures to encourage healthy consumption in the same context as measures to promote business activity. The Japanese economy will need to deal with a number of issues in the future, including environmental problems, information technology and the aging of society. If companies can speed up the development of products that provide answers to these issues, it would be possible not only to underpin economic performance, but also to promote the structural reform of the Japanese economy. The government should consider a system to allow consumers to deduct part of the cost of purchasing products relating to environmental problems, information technology or the aging of society from declared income. Since the resulting reduction in taxation would be linked to expenditure, it would have a more immediate effect than income-related tax cuts in terms of increasing consumer spending.

## ・極度の消費不振がもたらす景気低迷

### 1. 累積的に悪化する景気

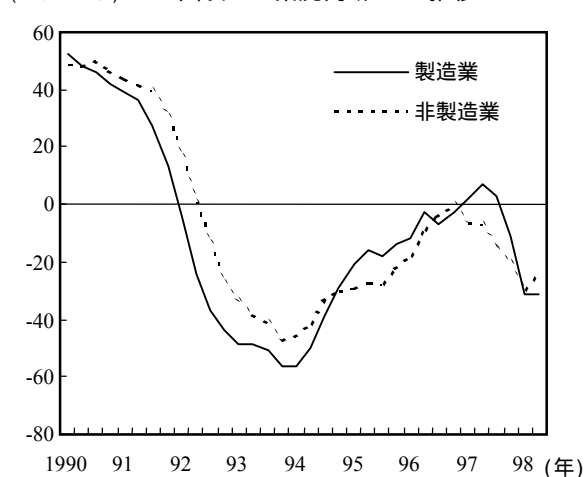
家計消費の落ち込みを主因として、景気の低迷が続いている。消費不振は、消費性向（可処分所得に占める消費支出の割合）の低迷に如実に現れている。消費性向の推移をみると、97年前半には消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の発生とその反動により大きく上下していたが、7月頃までには安定的な状態に戻っていた。ところが、11月

図表1 消費性向の推移



(資料) 総務庁『家計調査』

図表2 業況判断D.I.の推移



(資料) 日本銀行『企業短期経済観測調査』

以降急速に低下し、98年2月には現在の調査方式になった70年1月以降で最低水準となった(図表1)。

消費の低迷が販売不振、在庫増加、生産抑制、さらには設備投資の抑制をもたらし、経済が縮小均衡に陥っているのが現在の日本経済の姿である。企業経営者のマインドをみると、昨年末以降急速に悪化している(図表2)。その過程で価格が下落、しかし価格が下落しても需要が増加しないため、生産がさらに落ち込み価格もさらに下落するという、デフレ的な側面も強く現れている。

こうした負のスパイラルをもたらすきっかけとなったのは、いうまでもなく昨年末の金融システム不安の表面化である。家計は将来に対する先行き不安から、当面必要のない消費や耐久財消費や住宅購入計画を先送りしたり、取りやめるなどの生活防衛的な行動にいっせいに走った。消費のうちでも、自動車販売や耐久財消費が特に振るわないのはこうしたことの現われである。

### 2. 97年度の消費抑制要因

通常、景気が悪化する過程では、所得が減少したとしても消費の切り詰めには一定の限度があるため、消費性向は逆に上昇するはずである。ところが、昨年末以降の局面では、景気が悪化する過程で消費性向もまた低下し、家計が消費を極度に萎縮させるという状況が強く現れた。また、将来を展望しても、年金や医療費、介護保険などの公的負担の増加が確実となっており、これらは家計が構造的に消費を抑制する要因ともなっている。

そもそも97年度については、消費についてはマイナス要因が非常に多かった。消費税率の引き上げ、社会保険料率の引き上げ、医療費負担の増加、特別減税の停止がそれである。このうち、社会保険料率の引き上げ(0.6兆円)、医療費負担の増加(0.8兆円)、所得税の特別減税の停止(2兆円)については、可処分所得を直接的に減らす要因と

なった（ただし、特別減税については、97年12月には再び2兆円減税の実施が表明され、このうち97年度中に1兆円程度還付されたと推計される。この結果、97年度中には最終的には所得税では差し引き1兆円の負担増加になったと推測される）。これらの公的負担の増加による所得減少要因によって、97年度の名目消費は2兆円減少したと推計される（図表3）。

消費税率の3%から5%の引き上げは、これが消費性向の低下をもたらすことによって、消費額を減少させたと考えられる。また、消費性向は、前述のように将来に対する先行き不安から、昨年末以降大きく低下した。これら二つの要因がもたらす消費性向の低下によって、97年度の名目消費は約5.5兆円減少したと推計される。97年度の名目消費は、マイナス要因がなければ本来約7.3兆円程度は増加するはずであった。ところが、公的負担増加による所得減少要因と消費性向低下要因によって、打ち消された計算になる<sup>1)</sup>。

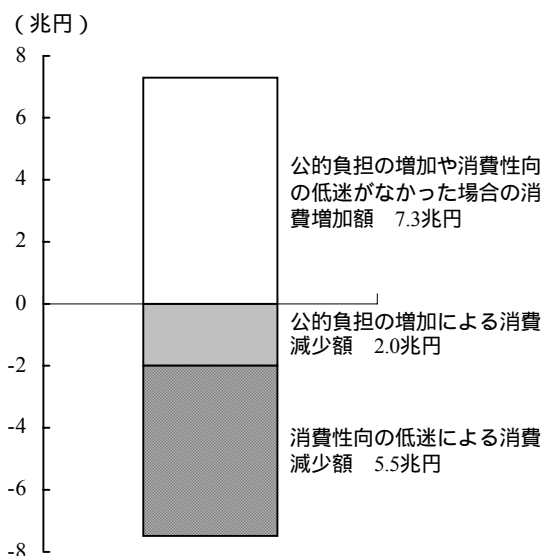
消費が過度に萎縮して、経済が危機的状態に陥っている姿は、アメリカの大恐慌とよく似ている<sup>2)</sup>。当時も、将来の先行き不安が、消費を過度に低迷させた。むしろ、経済の落ち込みについては、大恐慌の方がはるかに大きく、背景も現在の日本とは全く異なっている。しかし、大恐慌時も将来の先行き不安から消費が極度に落ち込んだという点は、現在の日本の状況を考える上でも強く認識されるべきであろう。

## ・必要なコンフィデンスの回復

### 1. 政府の景気対策の評価

現在最も必要なのは、将来に対する不安感を除去することである。この本質をはずれた政策は、いくら打ち出されたとしても、効果はほとんど期待できないといってよい。家計は、将来に対するコンフィデンスを回復させて初めて、通常の消費

図表3 97年度名目消費額の変動額（前年度比）



(注) 試算方法については注1)を参照。  
 (資料) 経済企画庁『国民所得統計』等により作成。

行動に戻ると考えられるからである。

こうした観点からみると、政府がこの4月に決定した政策はどのように評価できるか。所得税特別減税の追加（2兆円）については、確かにその一部は消費に回ることから、景気を幾分でも支える効果を持っている。しかし、それが一時的な減税である限りは、消費に向かう部分は極めて限定されていると考えられる。

直間比率を是正するためにも、恒久的な所得税減税を先行させ、景気が回復した時に消費税率を引き上げるという発想はあっていいのだが、それならば将来の負担増加が最低限で済むように、将来の歳出削減が同時に議論されなければならない。家計にとってみれば、一時的な所得税負担は減るが、消費税が将来増税されるというのであれば、将来に対する不安感は除去されない。

これは、当面の政策として、公共投資を拡大するときにより如実に現れる。公共投資は、バブル崩壊後の景気対策で大幅に上積みされた。しかし、公共投資の拡大は、一時的な景気下支え効果は持つものの、結局は膨大な財政赤字が残ることが教

訓として残された。現在公共投資を行っても、将来の負担増につながるというのであれば、家計にとっての先行き不安は増すのみである。

## 2. 政策の基本的方向性

以上から得られる知見は、減税を行うのであれば歳出削減とセットで行う、従来型の公共投資の拡大は行わない、むしろ削減するといったものであろう。減税は民間活力を刺激する所得税の恒久減税の実施と法人税率の引き下げを早急に行うべきである。その上で、それが将来の負担増加に直結しないよう歳出削減の明確な道筋を示すべきである。

具体的には、公共事業について、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の活用を徹底することが重要である<sup>3)</sup>。PFIはそれが本来の主旨で行われれば、公共支出の削減に直結する性質のものである。公共施設やサービスの提供が民間に委ねられるようになれば、これまで公共が提供してきた際の無駄が排除され、効率化が図られることになる。同時に、民間にとってのビジネスチャンスの拡大にもつながる。4月に表明されたの景気対策の中でもPFIの活用は盛り込まれているが、本来の主旨に合致しているとはいえない。

## ・望ましい消費を促進するための政策

### 1. 環境、情報化、高齢化対応消費に対する所得控除

さらに、将来にとって望ましい消費や企業活動に誘導するような政策も同時に考えられてよい。例えば、環境問題や情報化、高齢化などへの対応は、日本経済の将来にとって重要な課題である。こうした分野に対応した商品の需要を前倒しで発生させることができれば、景気の下支えと同時に、環境問題や情報化、高齢化への対応という意味で

の日本経済の構造改革を推進させることが可能となる。消費者がそのような商品を買うように動機づけられれば、企業もそうした商品を積極的に作るインセンティブが生まれるからである。

ここで提案したいのは、環境、情報化、高齢化対応商品については、購入費用について所得から控除を認めるという制度である<sup>4)</sup>。方法としては、企業の設備投資の減価償却と同じ発想で、毎年購入費用の何%という形で控除できるようにする。控除額に所得税率をかけた分だけ減税されるため、環境対応や情報化対応の商品の購入が促進されることになる。

先に述べた所得税減税に加えて、このような制度が認められれば、現在の消費を着実に増やす効果が得られるだろう。支出に対する減税であるので、所得に対する減税よりも、確実な消費拡大効果が望めるはずである。

対象商品としては、低公害車やパソコンが例としてあげられる。極端な試算になるが、仮に、現在購入されている自動車やパソコンがすべて所得控除の対象商品に入れ替わるとすれば、初年度の減税額は、自動車については1,800億円程度<sup>5)</sup>、パソコンについては、500億円程度となる<sup>6)</sup>。

住宅取得についても同様の制度を認めてもよい。住宅の場合、高額であるため減税効果は大きくなる。やはり極端な試算になるが、個人が取得する住宅がすべて所得控除の対象になるとすれば、初年度の減税額は7,600億円程度となる<sup>7)</sup>。

もっとも、住宅の場合は、利子補給の観点から住宅取得控除の制度がすでにある。しかし、ここで新たに提案している所得控除は、減価償却の発想と同じものである。つまり、個人事業者に認められている事業用資産の減価償却を、特定条件を満たした個人用住宅にも認めるという意味合いを持っている。現行の住宅取得控除の主旨とは異なっているので、両者が併存してもおかしくはないだろう。

また、現在の住宅取得控除は、それが存在することによって住宅購入が促進されているかということ、現状では必ずしもそうではない。おそらく、住宅取得控除が期待できるから住宅を購入するという人は少なく、住宅を購入した結果として、住宅取得控除によって思わぬ恩恵が得られると感じる人が一般的であろう。これに対し減価償却は、比較的大きな減税効果が長期にわたって得られるため（耐用年数の期間中）、その存在が住宅購入を刺激する効果を持つと考えられる。

## 2. 制度のフィージビリティ

このように同じ減税をするにしても、将来につながるような工夫を凝らせば、当面の景気刺激効果とともに、中長期的にも望ましい方向性に誘導する効果が期待できる。ただし、純粋に個人用の耐久財や住宅に減価償却を認めることについては、税体系の面からみてふさわしくないという意見も当然出てくるであろう。この制度は、サラリーマンであっても、耐久財消費や住宅購入を費用として認めることを意味するからである。

そういった批判を考慮するならば、例えば景気が回復軌道にのるまでの数年間に限定した政策減税とするのも一案である。短期的な消費刺激策として機能し、かつその間に望ましい消費社会に移行するきっかけになれば、ここで提案する政策はその目的を達することになるからである。

制度のフィージビリティという点については、現行の住宅取得控除などと同様に、確定申告によって税金が還付されることにすればよい。税実務上の負担は増すことはやむをえないが、それを上回る効果が得られるのではないかと考えられる。

### 【注】

1) 試算方法は以下の通り。96年度から97年度にかけての名目消費変化額は、消費性向要因、所得要因、

公的負担要因(特別減税停止、社会保険料率引き上げ、医療費負担増)の3つに分けることができる。消費税率引き上げの影響については、消費性向要因の中に含まれる。消費税率の引き上げは恒久的な増税であるため、人々は消費税率が引き上げられると判断した段階で、消費水準を引き下げる。これは消費性向の低下になって現れると考えられるからである。

・96年度から97年度にかけての名目消費変化額の要因分解の計算式

$$\begin{aligned}
 &= D_{96} \times (C_{97} - C_{96}) + (D_{97} - D_{96} + T) \times C_{97} - T \times C_{97} \\
 &\quad \text{第1項} \qquad \qquad \text{第2項} \qquad \qquad \text{第3項} \\
 &= (D_{96} \times C_{97} - D_{96} \times C_{96} + D_{97} \times C_{97} - D_{96} \times C_{97} + T \times C_{97} \\
 &\quad - T \times C_{97}) \\
 &= (D_{97} \times C_{97} - D_{96} \times C_{96}) \\
 &= (97年度名目消費支出 - 96年度名目消費支出)
 \end{aligned}$$

・記号の定義

- $D_{96}$  : 96年度可処分所得
- $D_{97}$  : 97年度可処分所得 (351兆円 : FRI 推計)
- $C_{96}$  : 96年度消費性向
- $C_{97}$  : 97年度消費性向 (85.0 : FRI 推計)
- $T$  : 97年度の公的負担増加分  
(消費税負担額を除く)

・各項の意味

- 第1項 : 96年度から97年度にかけての消費性向低下による消費減少分
- 第2項 : 所得増加(公的負担増がなかったとした場合の増分)による消費増加分
- 第3項 : 公的負担増による消費減少分  
公的負担の内訳  
特別減税の停止 : 2.0兆円  
2兆円特別減税のうちの98年度還付分 : 1.0兆円 (FRI 推計)  
社会保険料率の引き上げ :  
0.6兆円 (経済企画庁推計)  
医療費負担増 :  
0.8兆円 (経済企画庁推計)  
合計 : 2.4兆円(2.4兆円の負担増)

(注) 社会保険料率の引き上げ、医療費負担増の額については、経済企画庁『日本経済の現況 平成10年版』による。

・試算

$$\text{第1項} = 344.8 \text{兆円} \times (0.85 - 0.866) = 5.5 \text{兆円}$$

(消費性向要因)

$$\text{第2項} = ((351.0 - 344.8) + 2.4 \text{兆}) \times 0.85$$

$$= 7.3 \text{兆円 (所得要因)}$$

$$\text{第3項} = 2.4 \times 0.85 = 2.0 \text{兆円}$$

(公的負担増加要因)

2) 詳しくは、貝塚啓明「1930年代の大恐慌が残した教訓」『東洋経済』1998年2月28日号を参照。

3) PFI については、本号に所収されている岸道雄「Private Finance Initiative: 日本への導入に向けての視点」を参照。

4) 野口悠紀雄氏も同様の提案をしている(「構造改革を促す減税とは何か」『東洋経済』1998年3月14日号)。野口氏は、償却対象としてパソコンや周辺機器、インターネット関連投資など日本経済の長期的な成長に寄与するものに限定すれば、短期的な需要拡大効果のみならず、長期的な構造改革にもつなげることができる旨を指摘している。その意味で、公共事業のばらまきや銀行に対する救済策よりはるかに望ましい政策であるとしている。また、一般のサラリーマンについて償却を認めることも実務的に可能としている。

5) 試算方法は以下の通り。家計の自動車購入額をP、所得税率をt、減価償却率をdとし、減価償却の導入により自動車購入がa%増加すると仮定する。家計が購入する自動車がすべて償却の対象になるとすれば、初年度の減税効果は、 $(1+a)P \times d \times t$ となる。

・前提条件

$$P (\text{家計の自動車消費額}) = 2.5 \text{兆円}$$

総務庁『家計調査年報』1996年に基づき  
FRI 推計

$$t = 0.2 (\text{所得税率}) : \text{仮に} 20\% \text{とする。}$$

$$d = 0.319 (\text{減価償却率}) : \text{耐用年数} 6 \text{年、定率法}$$

$$a = 0.05 (\text{需要増加率}) : \text{需要は} 10\% \text{増加すると仮定}$$

$$\text{減税効果} : (1 + 0.1) \times 2.5 \text{兆円} \times 0.319 \times 0.2$$

$$= \text{約} 1,800 \text{億円}$$

6) 試算方法は以下の通り。個人が購入するパソコンのすべてが償却の対象になると仮定。

・前提条件

$$P (\text{パソコンの個人向け出荷金額})$$

$$= \text{パソコン国内出荷額} \times \text{個人向け販売チャネルの比率}$$

$$= 21,781 \text{億円} \times 0.33 = 7,200 \text{億円}$$

パソコン国内出荷額: 21,781億円(96年度)、

出所: 日本電子工業振興協会

個人向け販売チャネルの台数比率: 33%(95年)

パソコン専門店、家電量販店、通信販売、スーパーマーケットを個人向け販売チャネルとする。

$$t = 0.2 (\text{所得税率}) : \text{仮に} 20\% \text{とする。}$$

$$d = 0.319 (\text{減価償却率}) : \text{耐用年数} 6 \text{年、定率法}$$

$$a = 0.05 (\text{需要増加率}) : \text{需要は} 10\% \text{増加すると仮定}$$

$$\text{減税効果} : (1 + 0.1) \times 7,200 \text{億円} \times 0.319 \times 0.2$$

$$= \text{約} 500 \text{億円}$$

7) 試算方法は以下の通り。個人が購入(ないし建設)する住宅のすべてが償却の対象になると仮定。

・住宅購入価額の算出

$$P (\text{住宅購入価額 (土地取得費を除く)})$$

$$= \text{個人の住宅ローン新規貸出額} / \text{購入資金に占めるローンの割合} \times \text{建設費の割合}$$

$$= (32 \text{兆円} / 0.53) \times 0.87$$

$$= 53 \text{兆円}$$

個人向け住宅ローンの新規貸出額:

32兆円(96年度)

公的機関、民間機関の新規貸出額の合計。住宅金融公庫『住宅金融公庫年報』1997年による。

購入資金に占めるローンの割合：53%（96年度）

持家と分譲の平均。建設省『民間住宅建設資金実態調査』1997年による。

建設費の割合：87%（96年度）

住宅（持家）を新築する場合の建設費の割合。

住宅金融公庫『住宅金融公庫年報』1997年による。

Pをさらに持家（建売住宅、注文住宅）と分譲（マンション）に分割

$$P_1(\text{持家購入価額}) = \text{住宅購入価額} \times \text{持家の割合} \\ = 53 \times 84\% = 45 \text{兆円}$$

$$P_2(\text{分譲購入価額}) = \text{住宅購入価額} \times \text{分譲の割合} \\ = 53 \times 16\% = 8 \text{兆円}$$

持家、分譲の割合は、96年度の住宅金融公庫融資の受理戸数によって算出。住宅金融公庫『月刊ハウジングデータ』による。

・前提条件

持家の場合：d = 0.074（減価償却率）、耐用年数30年、定率法

分譲の場合：d = 0.038（減価償却率）、耐用年数60年、定率法

t = 0.2（限界税率）：仮に20%とする

a = 0.05（需要増加率）：需要は5%増加すると仮定

・減税効果：(1 + 0.05) × 45兆円 × 0.074 × 0.2 + (1 + 0.05) × 8兆円 × 0.038 × 0.2 = 約7,600億円